

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「秋篠宮皇嗣同妃両殿下の第49回全国高等学校総合文化祭及び地方事情御視察に伴う警戒警備のため、香川県公安委員会から本県公安委員会に対して援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 6月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「定例県議会は25日間の日程を終え、7月4日に閉会した。本会議における代表質問では、警固界限におけるこども・若者支援及びストーカー対策について、一般質問では女性の職場環境の整備、外免切替及び少年育成指導官、少年の継続補導について質問があり、本部長が現状や今後の取組等について答弁した。警察委員会では福岡県警察官支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例の制定について、予算特別委員会では令和7年度福岡県一般会計予算について審査され、いずれも原案のとおり可決された。」旨の報告があった。

2 第10回ニセ電話気づかせ隊推進委員会の開催について

（生活安全部）

警察本部から「7月16日、第11回ニセ電話気づかせ隊推進委員会を開催し、団体表彰、情勢説明、特別講演等を行い、県民運動の更なる定着化及び活性化を図る。」旨の報告があった。

公安委員から「表彰される団体においては、どのような取組が行われているのか。」旨の発言があり、生活安全部長から「農業協同組合において、ATMを3年間利用していない高齢者について利用停止にするなどの取組が行われている。」旨の説明があった。

3 特殊詐欺等の情報提供に関する協定締結式の開催等について

（生活安全部）

公安委員から「警察と福岡県信用農業協同組合連合会及び農業協同組合が協力し、特殊詐欺等の被害防止及びその犯人の検挙に向けた取組を行っていくための協定を締結する。」旨の報告があった。

4 警固界限のこども・若者を守る事業について

(生活安全部)

警察本部から「本事業は、県、福岡市、NPO法人等の関係機関と相互に連携することで、警固公園及びその周辺における犯罪被害等の防止を図るとともに、少年ら一人一人の背景にある悩みや課題を解消することで、安心して生活できる居場所につなげていくものである。主な事業として、『警固界限のこども・若者を守る協議会』を設置し、警固界限に関する情報を共有するとともに、少年らの犯罪被害防止、大人の犯罪加担防止のためのターゲティング広告等を行っていく予定としている。」旨の報告があった。

公安委員から「ターゲティング広告とは、具体的にどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「あらかじめ設定する「警固界限」などのキーワードをSNSで検索した者をターゲットに、犯罪による被害防止や犯罪行為への警告に関するメッセージを直接送信するものである。」旨の説明があった。

公安委員から「協議会は、定期的開催されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「年4回開催される。」旨の説明があった。

公安委員から「様々な分野の方々が集まり、この問題の根本的な解決を図る場となることを期待している。」旨の発言があり、警察本部から「関係者で知恵を出し合い、良い方向に導けるよう取り組んでいきたい。」旨の説明があった。

5 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「博多警察署及び生活保安課は、福岡市博多区の飲食店において、公安委員会の許可を受けずに、客を接待して飲食させる風俗営業を営んだものとして、6月28日、同区居住の飲食店経営の男性ほか3人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「7月4日に行った県下一斉立入りは、どのような状況だったのか。」旨の発言があり、警察本部から「ホストクラブ31店舗に対して立入りを行い、12店舗で合わせて14件の行政指導を行った。」旨の説明があった。

6 特殊詐欺事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「春日警察署ほか2警察署、組織犯罪捜査課ほか3所属、宮城県警察、警視庁及び三重県警察は、1月15日から同月21日までの間、被害者の親族になりすまし、現金を

至急必要としているとうその電話をかけ、現金合計670万円をだまし取ったとして、指定暴力団道仁会傘下組織組員ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

7 銀行法違反事件被疑者の逮捕について

(警備部)

警察本部から「西警察署及び外事課は、内閣総理大臣からの許可を受けることなく、関係者から中国向けの送金依頼を引き受け、受領した日本円に相当する人民元を関係者から指定された中国国内の銀行口座に送金するなど、業として為替取引を行ったとして、6月27日、福岡市南区居住の中国国籍の男性を逮捕した。」旨の報告があった。